

蒲生にきらきら6号機建設



笹谷由夫氏の「舟要洞場」に10kw太陽光

NPOきらきら発電・市民共同発電所は8月の役員会で、蒲生まちづくりを考える会(代表=笹谷由夫氏)が運営する貸し会議室(宮城野区中野高松241-3、舟要洞場)の屋根に、きらきら6号機(太陽光発電設備=10kwパワコンに12kwのパネル)を建設することを決めました。建設は今年11月初旬の予定です。

宮城野区中野高松周辺にはすでに石炭火力の仙台パワーステーションが建設され、今後さらに2つのバイオマス発電の建設が予定され、火力発電集中地帯になります。

そんな地で、東日本大震災の被災者の心のよりどころを地元に残そうと建設された貸し会議室の屋根に太陽光発電パネルを載せたいと、所有者の笹谷由夫氏より相談があり、笹谷氏と検討を進めた結果、笹谷氏のご厚意を得て、NPOきらきら発電が6号機として建設する許可をいただきました。家庭用固定価格買取制度(10年間kw 21円)での運用です。

建設費を寄付金での訴えに、68名278万円応募

きらきら発電のこれまでの発電所建設は基金(10年間の借入・無利子)でまかなくなってきました。しかし現在のFIT=固定価格買取制度(21円・10年間)では投資回収が困難です。そこで総工費330万円のうち200万円以上を寄付でまかなうことを考え、先月8月のニュースで寄付金の訴えをしました。すると1か月の間に、68名の方から278万円の応募がありました。

きらきら発電の9月の役員会では、さらに330万円を越えるべく、広く周りに訴えていくことを確認しました。11月の建設まであと1か月半、さらに多くの方の協力を期待しています。

振込口座の名義は「特定非営利活動法人きらきら発電・市民共同発電所」。口座はゆうちょ銀行(記号18190、番号02675271)。他行からは、店名八一八(ハチイチハチ)、「店番818、普通預金、番号0267527」となっています。

家庭用FITでは10年間で6割強の回収率、今後家庭用増設を検討

今回建設の蒲生6号機太陽光発電所は10年間の家庭用FITを利用します。

家庭用FIT(10年間の固定価格買取制度)は今年はkwh21円単価です。1kwパネルで仙台では年間1000kwhの発電があることから10年間で21万円ほどの収入となります。現在1kw30万円ほどの工事費ですから2/3程度の回収率となります。FIT後の価格は9円(現在の東北電力の購入価格)ですから、20年間でなんとか工事費を回収できる計算になります。

きらきら発電では「今後継続して家庭用FITを利用して太陽光発電所を増やす」ことを来年以降の取り組みに加えることを現在検討中です。興味のある方は事務局にご連絡ください。

蒲生に小風力発電併設も検討

「蒲生6号機に風力発電の併設を！」と訴えるのがきらきら発電理事長の水戸部秀利氏です。蒲生に小風力発電の併設が可能かどうか、これから検討を進めます。「火力発電に市民の力、太陽光と風力で対決」という夢をふくらませています。

きらきら発電市民共同発電所ニュース

2020年9月号 第68号

〒981-3215 仙台市泉区北中山3丁目17-12

電話・FAX 022(379)3777

HP kirakirahatuden.com/

Eメール hirohata3777@outlook.jp

仙台PS差し止め訴訟の公正適切な判決を求める要請ハガキにご協力を！

2017年10月、関電の子会社「仙台パワーステーション」が、住民の反対を押し切って仙台港で石炭火力発電を強行しました。「利益は関西、電力は首都圏、汚れた煙は宮城に」の構図に怒った住民124名が、稼働の差し止め訴訟を起こして間もなく3年になります。

石炭による大気汚染と健康問題、地球温暖化、蒲生の環境問題などを争点に法定で論争を行い、8月26日結審し、いよいよ10月28日判決が出ます。

私は、長谷川公一団長のもと副団長として協力してきました。今や石炭火力は国際的にも避難的となり、そこから足を洗わない日本は、「石炭中毒」とまで揶揄されています。私たちNPOきらきら発電の掲げる理念にも逆行するものです。

手続き上は合法的な石炭火力発電を、住民の平穏生活権を理由に司法の場で差し止めを求める運動は、公害裁判史上日本では初めてのことです。原告団のみなさんは、こんな理不尽な企業活動を地球の未来を見据えても許せないという気持ちで一致しています。

今回の判決を前に、中島裁判長に対し公正・適切な判決を求める要請ハガキを多くの方々に提出していただき、宮城の地域の声届けたいと思います。是非ご協力下さい。

(NPO 法人きらきら発電市民共同発電所 理事長 水戸部秀利)



年間 32 万 t の石炭を燃やし続ける仙台 PS

9月6日影法師を呼んできらきらコンサート

コロナ感染の終息の見通しが立たない中、きらきら発電は感染対策に気を配りながら、安全で安心できるコンサートを実施しようと、9月6日長井市のフォークグループ影法師を呼んで「きらきらコンサート」を開催しました。影法師はこの7か月間歌う場がなく、かつ今後も予定が一切立っていないという厳しい状況にあると語っていました。それでも「東北魂」を強調、「花は咲けども」「白河以北一山百文」「東北」「20年目の少年少女へ」などを披露しました。

コンサートのオープニングは、きらきら専属歌手の阿部文明さんの弾き語り。65歳になってからギターを覚えたという異色新人。生まれたばかりのお孫さんのために作った「五月の風に」と反戦歌「花はどこへ行った」を披露。

第1部では水戸部秀利理事長が「持続可能社会を考える」と題して40分の講演。核・放射能被害の根絶、地球温暖化ストップ、感染症パンデミックの予防など、今まさに進行中の課題について解説。最後に蒲生6号機への協力を訴えました。当日4名の方から、寄付金の申し出がありました。

